

第16節 景観

対象道路事業実施区域及びその周辺には自然景観、都市景観を眺望する鶴見緑地等の公園等が存在し、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び換気塔の存在に係る景観への影響が考えられるため、調査、予測及び評価を行いました。

16.1 道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び換気塔の存在に係る景観

1) 調査

(1) 調査の手法

① 調査した情報

a) 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の状況を調査しました。

b) 景観資源の状況

景観資源の状況を調査しました。

c) 主要な眺望景観の状況

主要な眺望点からの景観資源を眺望する景観の状況を調査しました。

② 調査手法

調査は、既存資料調査、現地調査により行いました。既存資料を表 8-16-1 に示します。また、表 8-16-2 に示す関係機関への聞き取りにより行いました。

既存資料等を基に主要な眺望点及び景観資源の状況を整理した後、現地調査により主要な眺望景観の状況を調査しました。

また、主要な眺望景観の状況については写真撮影による視覚的な把握を行いました。

表 8-16-1 既存資料一覧

資料名	発行者・確認先	発行年月 ・確認年月
第3回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査報告書	環境省	平成元年
環境省ホームページ	環境省	平成27年4月現在
大阪府ホームページ	大阪府	平成27年4月現在
大阪市ホームページ	大阪市	平成27年4月現在
花博記念公園鶴見緑地ホームページ	鶴見緑地スマイル5	平成27年4月現在
淀川河川公園ホームページ	淀川河川公園 守口サービスセンター	平成27年4月現在
梅田スカイビルホームページ	積水ハウス梅田オペレーション株式 会社	平成27年4月現在
歴史の散歩道 大阪市史跡連絡遊歩 道のしおり 淀川・江口コース	大阪市	平成25年5月
守口文化財ガイドマップ	守口市	平成23年11月
国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所資料	淀川河川事務所	平成27年4月現在
大阪府管内河川指定状況調書	大阪府都市整備部河川室	平成19年3月

表 8-16-2 景観の聞き取り先等

聞き取り先	聞き取り年月日
大阪市建設局公園緑化部公園管理課	平成 27 年 4 月 21 日
国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所	平成 27 年 5 月 27 日

③ 調査地域

調査地域は、対象道路等の構造物等の見えが十分小さくなる距離を考慮して対象道路事業実施区域及びその端部から 3km の範囲を設定しました。ただし、地域の人々が日常的に利用している場所や地域の人々に古くから親しまれてきた身の回りの「身近な自然景観」については、近景域を基本とし、対象道路事業実施区域及びその端部から 500m の範囲を設定しました。

④ 調査地点

調査地点は、景観の特性を踏まえて、調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点としました。

調査地域内(対象道路事業実施区域及びその端部から 3km の範囲)に存在する眺望点のうち、眺望点からの可視領域に対象道路等が存在し、かつ、対象道路等を含む眺望視野の中に景観資源が存在する、梅田スカイビル(新梅田シティ)、花博記念公園鶴見緑地(鶴見新山、咲くやこの花館)、淀川河川公園(西中島地区・十三野草地区、長柄地区・長柄河畔地区、毛馬地区)、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」を主要な眺望点として選定しました。

また、地域の人々が日常的に利用している場所や地域の人々に古くから親しまれてきた身の回りの「身近な自然景観」の観点から、調査地域内(対象道路事業実施区域及びその端部から 500m の範囲)に存在する公共施設からの可視領域に対象道路等が存在し、かつ、対象道路等を含む眺望視野の中に景観資源が存在する主要な眺望点として、淀川堤防上、鶴見緑地駅付近、茨田西小学校、俊英館保育園を、景観資源として淀川河川敷、花博記念公園鶴見緑地を選定しました。

眺望点の状況を表 8-16-3(1)～(3)に、眺望点の位置を図 4-1-20 に、主要な眺望点の位置を図 8-16-1 に示します。

表 8-16-3 (1) 眺望点の状況

抽出基準	地点番号	名称	対象道路事業実施区域までの距離	対象道路等の可視	対象道路等を含む眺望視野の中に視認できる景観資源	主要な眺望点	
展望地 展望台 展望施設	A1	OBP (大阪ビジネスパーク)	3km 以内	×	—		
	A2	大阪城天守閣	3km 以内	×	—		
	A3	梅田スカイビル(新梅田シティ)	3km 以内	○	大阪府立北摂自然公園、淀川河川敷	●	
	A4	HEP FIVE 観覧車	3km 以内	×	—		
	A5	大阪ステーションシティ (太陽の広場)	3km 以内	×	—		
野外 レクリエーション地	B1	花博記念公園 鶴見新山	3km 以内	○	金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地	●	
		鶴見緑地 咲くやこの花館	3km 以内	○	金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地	●	
	B2	大阪城公園	3km 以内	×	—		
	B3	毛馬桜之宮公園と造幣局の通り抜け	3km 以内	×	—		
	B4	中之島公園	3km 以内	×	—		
	B5	淀川河川公園	海老江地区・大淀野草地区	3km 以内	×	—	
			西中島地区・十三野草地区	3km 以内	○	金剛生駒紀泉国定公園、淀川河川敷	●
			長柄地区・長柄河畔地区	3km 以内	○	瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷	●
			毛馬地区	3km 以内	○	瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷	●
			赤川地区	3km 以内	×	—	
			豊里地区	3km 以内	×	—	
			太子橋地区	3km 以遠	—	—	
			守口地区	3km 以遠	—	—	
	外島地区	3km 以遠	—	—			
	B6	靱公園	3km 以遠	—	—		
	B7	城北公園の菖蒲園	3km 以内	×	—		
	B8	大阪府立門真スポーツセンター(なみはやドーム)	3km 以内	○	対象道路等の方向には、景観資源は視認できません。		
	B9	桃町緑道	3km 以遠	—	—		
	B10	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース	3km 以内	○	金剛生駒紀泉国定公園	●	
	B11	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-上町台地北コース	3km 以内	×	—		
B12	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-中之島・鶴見コース	3km 以内	○	対象道路等の方向には、景観資源は視認できません。			
B13	グリーンスポーツセンター	3km 以遠	—	—			
B14	神崎川公園	3km 以遠	—	—			
B15	とよなか百景ウォッチングコース「ルート7 庄内駅から旧猪名川方面コース」	3km 以遠	—	—			
B16	ぶらっと吹田「水辺スーパーロングコース」	3km 以内	×	—			
B17	史跡散策モデルコース「守口市役所周辺の史跡散策コース」	3km 以内	×	—			

表 8-16-3(2) 眺望点の状況

抽出基準	地点番号	名称	対象道路事業実施区域までの距離	対象道路等の可視	対象道路等を含む眺望視野の中に視認できる景観資源	主要な眺望点
野外レクリエーション地	B18	史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」	3km 以内	○	金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地	●
	B19	史跡散策モデルコース「八雲周辺の史跡散策コース」	3km 以内	×	—	
	B20	史跡散策モデルコース「土居・高瀬・大枝・橋波周辺コース」	3km 以内	×	—	
	B21	文化と歴史のみち「大楠コース」	3km 以遠	—	—	
	B22	文化と歴史のみち「讃良川コース」	3km 以遠	—	—	
	B23	深北緑地	3km 以遠	—	—	
	B24	歴史散歩歩道大東「歴史散歩コース 2」	3km 以内	×	—	
	B25	歴史散歩歩道大東「歴史散歩コース 5」	3km 以内	×	—	
	B26	歴史散歩歩道大東「歴史散歩コース 7」	3km 以内	×	—	
	B27	弁天池公園	3km 以遠	—	—	
	B28	歴史散策マップ C 地区：荒本～吉田	3km 以遠	—	—	
	B29	鴻池四季彩々とおり（遊歩道）	3km 以内	×	—	
	B30	史跡散策モデルコース「大塩平八郎の史跡を訪ねるコース」	3km 以内	×	—	
	B31	史跡散策モデルコース「災害の記憶を訪ねるコース」	3km 以内	×	—	
B32	史跡散策モデルコース「弊原邸跡・薫蓋クスを訪ねるコース」	3km 以内	×	—		
パーキングエリア	C1	東大阪 P A（下り）（近畿自動車道）	3km 以内	×	—	
	C2	森小路ミニパーキング（阪神高速 12 号守口線）	3km 以内	×	—	
寺社等	D1	崇禅寺	3km 以内	×	—	
	D2	願得寺	3km 以内	×	—	
	D3	太融寺	3km 以内	×	—	
	D4	宝珠院	3km 以内	×	—	
	D5	法清寺（かしく寺）	3km 以内	×	—	
	D6	真宗大谷派 難波別院（南御堂）	3km 以遠	—	—	
	D7	北御堂（津村別院）	3km 以遠	—	—	
	D8	堀川戎神社	3km 以内	×	—	
	D9	露天神社（お初天神）	3km 以内	×	—	
	D10	少彦名神社（すくなひこな神社）	3km 以遠	—	—	
	D11	陶器神社	3km 以遠	—	—	
	D12	御霊神社	3km 以遠	—	—	
	D13	坐摩神社（いかすり神社）	3km 以遠	—	—	
	D14	豊國神社	3km 以内	×	—	
	D15	難波神社	3km 以遠	—	—	
	D16	萱島神社	3km 以遠	—	—	
	D17	諸福天満宮	3km 以内	×	—	
	D18	庄内神社	3km 以遠	—	—	
	D19	正業寺	3km 以遠	—	—	
	D20	稜威天王社	3km 以遠	—	—	
	D21	洲致止八幡宮	3km 以遠	—	—	
	D22	最勝寺	3km 以遠	—	—	

表 8-16-3(3) 眺望点の状況

抽出基準	地点番号	名称	対象道路事業実施区域までの距離	対象道路等の可視	対象道路等を含む眺望視野の中に視認できる景観資源	主要な眺望点
寺社等	D23	守居神社	3km 以内	×	—	
	D24	難宗寺	3km 以内	×	—	
	D25	大念寺	3km 以遠	—	—	
	D26	河北大神宮	3km 以遠	—	—	
	D27	三島神社	3km 以内	×	—	
	D28	黄梅寺	3km 以内	×	—	
	D29	門真神社	3km 以内	×	—	
	D30	成覚寺	3km 以内	×	—	
	D31	宝蔵寺	3km 以遠	—	—	
	D32	徳庵神社	3km 以内	×	—	
	D33	観音禅寺	3km 以内	×	—	
	D34	稲田八幡宮	3km 以内	×	—	
	D35	川俣神社	3km 以遠	—	—	
	D36	圓通寺	3km 以内	×	—	
	D37	宇波神社	3km 以遠	—	—	
	D38	栗原神社	3km 以遠	—	—	
	D39	諏訪神社	3km 以遠	—	—	
D40	朝日社	3km 以内	×	—		
D41	産土神社	3km 以内	×	—		
名勝	E1	御堂筋銀杏並木	3km 以内	×	—	
	E2	旧藤田邸庭園	3km 以内	×	—	

注1) 対象道路等の可視の記号は以下のとおりです。

○：眺望点から対象道路等を視認できる。

×：眺望点から対象道路等を視認できない又は視認できる対象道路等が3km 以上離れている。

—：眺望点から対象道路事業実施区域までの距離が3km 以上離れている。

注2) 対象道路等を含む眺望視野の中に視認できる景観資源の「—」は、対象道路等の可視が「×」又は「—」であり、対象道路等を含む眺望視野の中に景観資源が視認できないことを示します。

注3) 主要な眺望点の「●」は、眺望点からの可視領域に対象道路等が存在し、かつ、対象道路等を含む眺望視野の中に景観資源が存在するため、主要な眺望点として選定した眺望点を示します。

⑤ 調査期間等

既存資料は、原則として最新の資料を対象としました。

現地調査は、季節的な眺望の変化を把握するため四季（夏季～春季）を基本としました。ただし、地域の人々が日常的に利用している場所や地域の人々に古くから親しまれてきた身の回りの「身近な自然景観」については、眺望の変化を把握するため、代表的な 1 回としました。

現地調査の調査期間を表 8-16-4 に示します。

表 8-16-4 景観の調査期間（現地調査）

区分	季節	調査期間
主要な眺望景観	夏季	平成 24 年 8 月 23 日(木)～27 日(月)
	秋季	平成 24 年 11 月 25 日(日)
	冬季	平成 25 年 2 月 5 日(火)～9 日(土)
	春季	平成 25 年 5 月 8 日(水)～22 日(水)
主要な眺望景観 (身近な自然景観)		平成 27 年 1 月 25 日(日)

(2) 調査の結果

① 主要な眺望点の状況

主要な眺望点とした梅田スカイビル(新梅田シティ)、花博記念公園鶴見緑地(鶴見新山、咲くやこの花館)、淀川河川公園(西中島地区・十三野草地区、長柄地区・長柄河畔地区、毛馬地区)、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」、身近な自然景観の観点から主要な眺望点とした淀川堤防上、鶴見緑地駅付近、茨田西小学校、俊英館保育園の状況を表 8-16-5 に、位置を図 8-16-1 に示します。

表 8-16-5 主要な眺望点の状況

区分	番号	主要な眺望点	眺望高さ	面積・延長	利用時期・時間帯	
主要な眺望点	A	梅田スカイビル(新梅田シティ)	約 170 m (40 階)	約 2,500 m ² (39 階・40 階・屋上)	休館日：なし 10:00～22:30	
	B	花博記念公園 鶴見緑地	①鶴見新山	約 39 m	約 820 m ²	4～10 月 ： 9:00～17:30 11～3 月 ： 9:00～16:30
			②咲くやこの花館	6.3 m (2 階)	約 4,600 m ²	定休日：月曜日 (祝日の場合は翌日)、年末年始 10:00～17:00
	C	淀川河川公園	①西中島地区 ・十三野草地区	約 8.4 m	11.3 ha	年中 終日
			②長柄地区 ・長柄河畔地区	約 9.0 m	3.3 ha	年中 終日
			③毛馬地区	約 9.0 m	6.2 ha	年中 終日
	D	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道 -淀川・江口コース	約 8.4 m	約 25 km	年中 終日	
E	史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり 道・寺方周辺の史跡散策コース」	約 1.5 m ～3.6 m	約 6 km	年中 終日		
主要な眺望点 (身近な自然景観)	ア	淀川堤防上	約 9.5 m	約 35.1 km ^{*1}	年中 終日	
	イ	鶴見緑地駅付近	約 2.9 m	約 2,300 m ²	年中 ^{*2} 終日 ^{*2}	
	ウ	茨田西小学校	約 1.7 m	約 15,700 m ²	年中 ^{*2} 終日 ^{*2}	
	エ	俊英館保育園	約 1.2 m	約 490 m ²	年中 ^{*2} 終日 ^{*2}	

注) 表中の番号は図8-16-1に対応しています。

※1：淀川堤防上の面積・延長は、淀川の流路延長を示しています。

※2：鶴見緑地駅付近、茨田西小学校、俊英館保育園の利用時期・時間帯は、周辺道路における利用時期・時間帯を示しています。

② 景観資源の状況

主要な眺望点から対象道路等を含む眺望視野の中に視認できる景観資源の瀬戸内海国立公園（六甲地域）、金剛生駒紀泉国定公園、大阪府立北摂自然公園、身近な自然景観の観点から景観資源とした淀川河川敷、花博記念公園鶴見緑地の状況を表 8-16-6 に、位置を図 8-16-1 に示します。

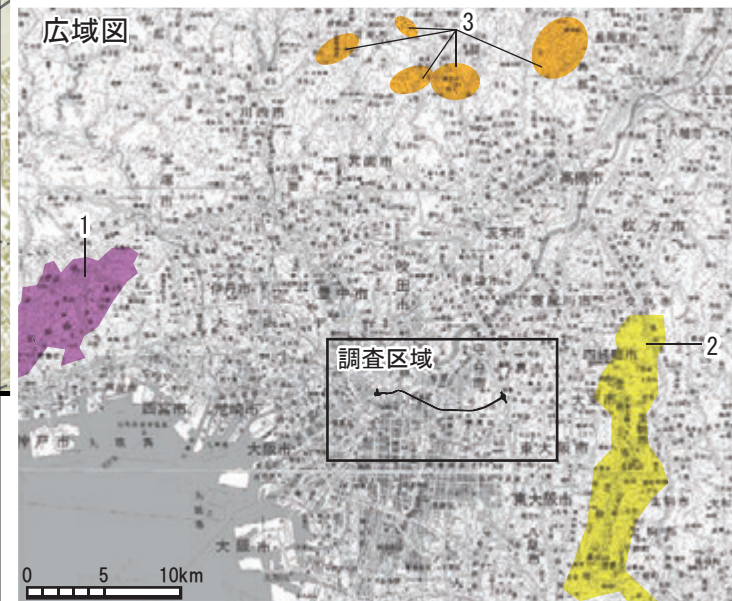
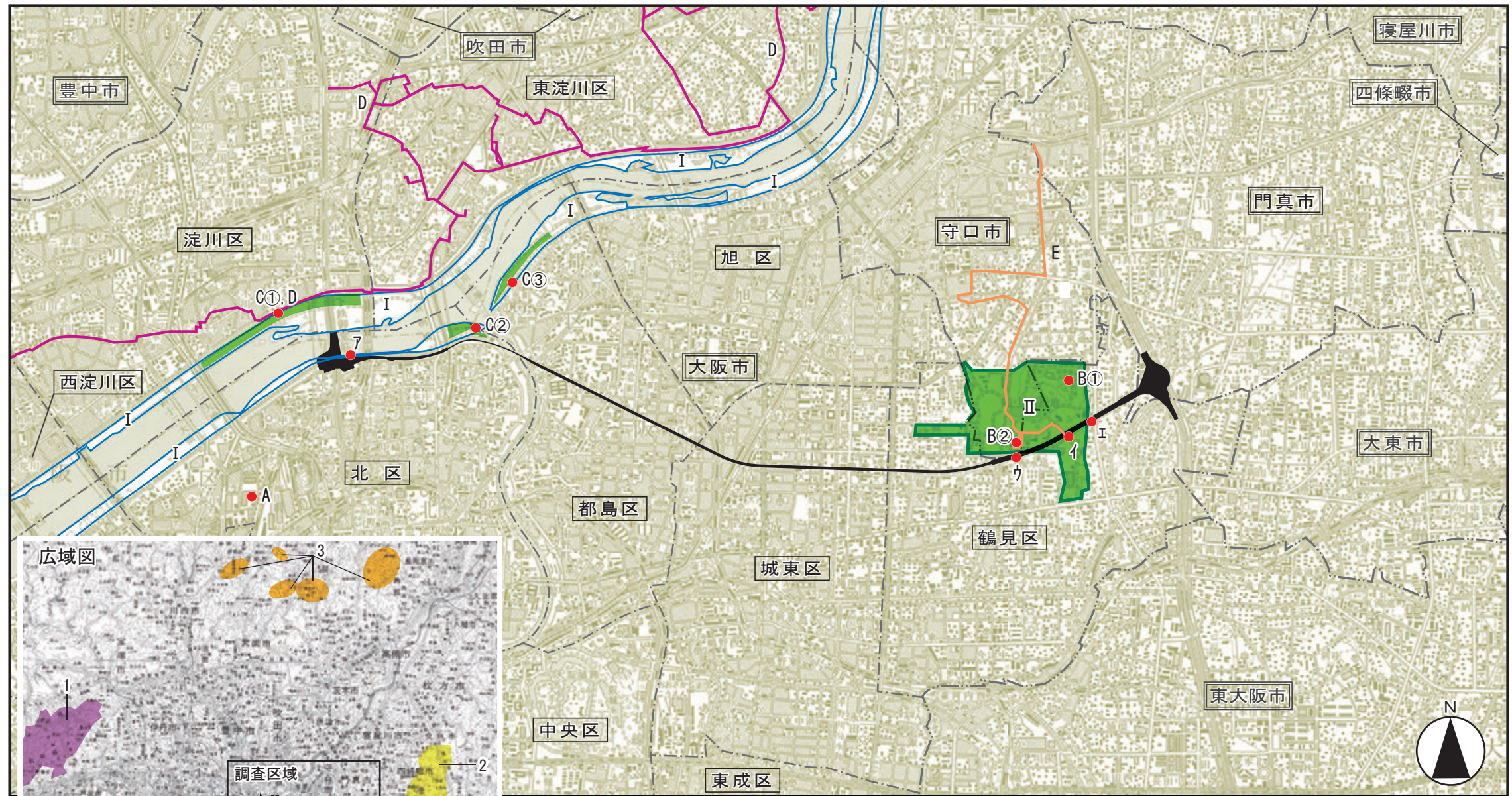
表 8-16-6 景観資源の状況

番号	分類／指定状況	名称	自然特性等	資料
1	国立公園	瀬戸内海国立公園 (六甲地域)	多くの登山者が訪れる六甲山周辺は瀬戸内海国立公園に指定されています。	1
2	国定公園	金剛生駒紀泉 国定公園	金剛山地、生駒山地及び和泉葛城山系から成る国定公園です。	2
3	都道府県立 自然公園	大阪府立北摂 自然公園	多様な動植物が生息し、地域住民に親しまれてきた「里山」を保全するために、北摂山地に点在する10地区(2,594ha)に指定された自然公園です。	2
I	身近な 自然景観	淀川河川敷	淀川では、河川改修によってできた河川敷を活かして、近畿圏の人々に豊かな自然環境を感じるとともに自然観察やアウトドア活動など、多様なレクリエーション空間を提供できる様に淀川河川公園(国営公園)が整備されています。	3
II	身近な 自然景観	花博記念公園 鶴見緑地	「鶴見緑地」は1972年(昭和47年)4月1日に広域公園として開園し、公園施設の再整備や新規開設を進め、四季折々の草花と自然を満喫できる都市公園として、広く利用者に親しまれています。	4

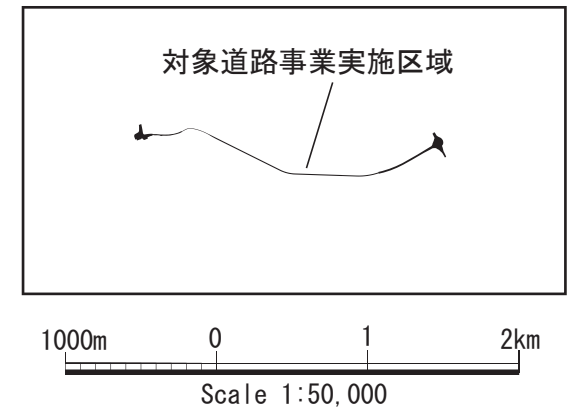
注) 表中の番号は図8-16-1に対応しています。

資料:

- 1, 環境省ホームページ
- 2, 大阪府ホームページ
- 3, 淀川河川公園ホームページ
- 4, 大阪市ホームページ



出典：第3回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査報告書
 環境省ホームページ/国土交通省ホームページ
 大阪府ホームページ /兵庫県ホームページ
 京都府ホームページ /大阪市ホームページ
 花博記念公園鶴見緑地ホームページ
 淀川河川公園ホームページ/守口文化財ガイドマップ



凡 例			
記号	番号	名称	備考
●	A	梅田スカイビル (新梅田シティ)	主要な眺望点
	B①②	花博記念公園鶴見緑地 ①鶴見新山 ②咲くやこの花館	
	C①②③	淀川河川公園 ①西中島地区・十三野草地区 ②長柄地区・長柄河畔地区③毛馬地区	
	D	歴史の散歩道	
	E	史跡散策モデルコース	
●	7	淀川堤防上	景観資源
	I	鶴見緑地駅付近	
●	ウ	茨田西小学校	主要な眺望点
●	I	俊英館保育園	
■	1	瀬戸内海国立公園 (六甲地域)	景観資源
■	2	金剛生駒紀泉国定公園	
■	3	大阪府立北摂自然公園	
■	I	淀川河川敷	景観資源
■	II	花博記念公園鶴見緑地	

図名 図8-16-1 主要な眺望点及び景観資源位置図

③ 主要な眺望景観の状況

道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び換気塔の存在により、眺望景観の状況に変化が生じると考えられる梅田スカイビル(新梅田シティ)、花博記念公園鶴見緑地(鶴見新山、咲くやこの花館)、淀川河川公園(西中島地区・十三野草地区、長柄地区・長柄河畔地区、毛馬地区)、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」、身近な自然景観の観点から選定し、眺望景観の状況に変化が生じると考えられる淀川堤防上、鶴見緑地駅付近、茨田西小学校、俊英館保育園からの主要な眺望景観の概要を表8-16-7に、主要な眺望景観の状況を表8-16-8(1)～(6)及び表8-16-9(1)～(4)に示します。

表 8-16-7 主要な眺望景観の概要

区分	番号	主要な眺望点	主要な眺望景観の状況
主要な眺望点	A	梅田スカイビル(新梅田シティ)	主要な眺望点からは、対象道路等の方向に大阪府立北摂自然公園、淀川河川敷が視認できます
	B	①鶴見新山	主要な眺望点からは、対象道路等の方向に金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地が視認できます
		②咲くやこの花館	主要な眺望点からは、対象道路等の方向に金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地が視認できます
	C	①西中島地区・十三野草地区	主要な眺望点からは、対象道路等の方向に金剛生駒紀泉国定公園、淀川河川敷が視認できます
		②長柄地区・長柄河畔地区	主要な眺望点からは、対象道路等の方向に瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷が視認できます
		③毛馬地区	主要な眺望点からは、対象道路等の方向に瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷が視認できます
D	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース	C：淀川河川公園(①西中島地区・十三野草地区)と同様	
E	史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」	B：花博記念公園鶴見緑地(②咲くやこの花館)、 I：鶴見緑地駅付近と同様	
主要な眺望点(身近な自然景観)	ア	淀川堤防上	主要な眺望点(身近な自然景観)からは、対象道路等の方向に瀬戸内海国立公園(六甲地域)及び淀川河川敷が視認できます
	イ	鶴見緑地駅付近	主要な眺望点(身近な自然景観)からは、対象道路等の方向に花博記念公園鶴見緑地が視認できます
	ウ	茨田西小学校	主要な眺望点(身近な自然景観)からは、対象道路等の方向に花博記念公園鶴見緑地が視認できます
	エ	俊英館保育園	主要な眺望点(身近な自然景観)からは、対象道路等の方向に花博記念公園鶴見緑地が視認できます

注) 表中の番号は図8-16-1に対応しています。

表 8-16-8(1) 主要な眺望景観の状況（梅田スカイビル(新梅田シティ)）






調査地点名	梅田スカイビル(新梅田シティ)
主要な眺望点の状況	JR 大阪駅から徒歩 10 分程度の場所に立地する梅田スカイビルの 40 階にある展望フロアです。地上高さは約 170m に及びます。上階（41 階）には屋根のない開放型屋上展望台「ルミ・スカイウォーク」もあり、年間を通じて多くの観光客が訪れる場所です。営業時間は 10:00～22:30 となっており、夜景を楽しむこともできます。
景観資源の状況	景観資源として、主に大阪府立北摂自然公園、淀川河川敷を眺望できます。
主要な眺望点の位置	 <p>(仮称)豊崎 IC 付近</p> <p>写真撮影地点及び撮影方向</p> <p>Scale 1:20,000</p>
眺望景観の状況	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p data-bbox="215 1153 279 1187">夏季</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p data-bbox="821 1153 885 1187">秋季</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p data-bbox="215 1601 279 1635">冬季</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p data-bbox="821 1601 885 1635">春季</p>  </div> </div>

表 8-16-8(2) 主要な眺望景観の状況 (花博記念公園鶴見緑地 鶴見新山)

調査地点名	花博記念公園鶴見緑地 鶴見新山
主要な眺望点の状況	花博記念公園鶴見緑地の園内にある人工の山です。標高は39mで、公園内部の遊歩道が山頂部分に接続しています。山頂部分には遊歩道やベンチが整備され、休憩やジョギング、ウォーキングの途中の立ち寄り地として眺望を楽しむ人も多いです。
景観資源の状況	景観資源として、主に金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地を眺望できます。
主要な眺望点の位置	
眺望景観の状況	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>夏季</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>秋季</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>冬季</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>春季</p>  </div> </div>

表 8-16-8(3) 主要な眺望景観の状況 (花博記念公園鶴見緑地 咲くやこの花館、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」)

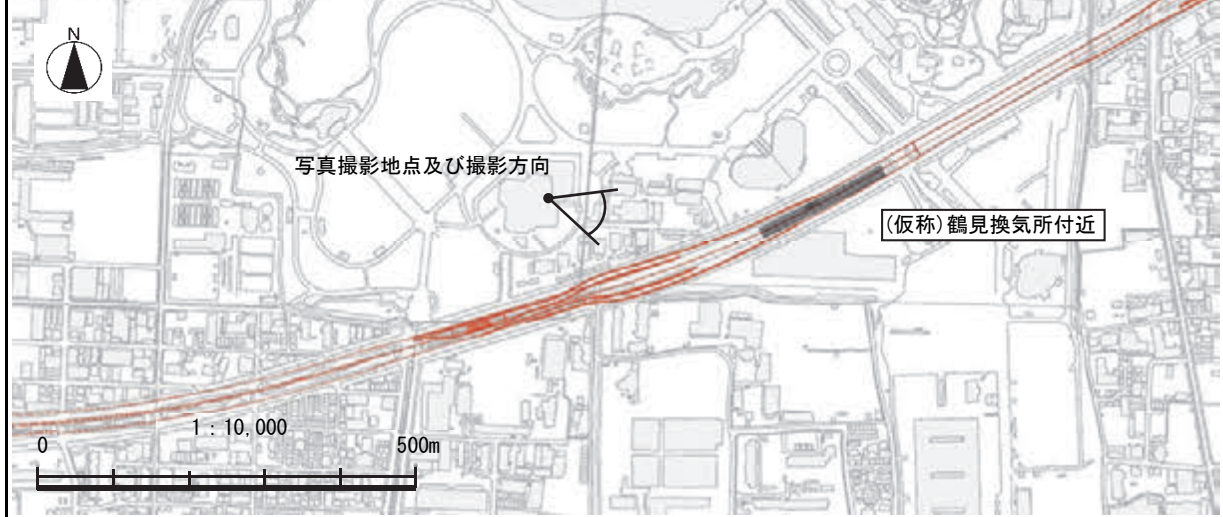




調査地点名	花博記念公園鶴見緑地 咲くやこの花館、 史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」
主要な眺望点の状況	花博記念公園鶴見緑地の園内にある屋内型の植物園です。延床面積 6,900m ² の日本最大の温室のほか、展示室や喫茶室があります。開館時間は 10:00～17:00 です。眺望を目的とした展望台はありませんが、施設の 2 階にある休憩室「咲くやフローラルサロン」の窓からは東向きの眺望が得られます。
景観資源の状況	景観資源として、主に金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地を眺望できます。
主要な眺望点の位置	
眺望景観の状況	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p data-bbox="215 1153 279 1187">夏季</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p data-bbox="821 1153 885 1187">秋季</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p data-bbox="215 1601 279 1635">冬季</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p data-bbox="821 1601 885 1635">春季</p>  </div> </div>

表 8-16-8(4) 主要な眺望景観の状況 (淀川河川公園 西中島地区・十三野草地区、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース)

調査地点名	淀川河川公園 西中島地区・十三野草地区、 歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース
主要な眺望点の状況	
主要な眺望点の状況	淀川河川公園西中島地区・十三野草地区の右岸側河川敷にある堤防上。河川敷は芝生、ベンチ、トイレが整備された公園として開放されており、時間帯の制限なく立ち入ることができます。堤防上は舗装された道路状になっており、散歩やジョギングに利用されています。
景観資源の状況	景観資源として、主に金剛生駒紀泉国定公園、淀川河川敷を眺望できます。
主要な眺望点の位置	
眺望景観の状況	
<p>夏季</p>	<p>秋季</p>
<p>冬季</p>	<p>春季</p>

表 8-16-8(5) 主要な眺望景観の状況（淀川河川公園 長柄地区・長柄河畔地区）

調査地点名	淀川河川公園 長柄地区・長柄河畔地区
主要な眺望点の状況	淀川河川公園長柄地区・長柄河畔地区の左岸側河川敷にある堤防上。河川敷は芝生、ベンチ、トイレやスポーツ施設等が整備された公園として開放されており、時間帯の制限なく立ち入ることができます。堤防上の舗装された通路は、散歩やジョギングに利用されています。
景観資源の状況	景観資源として、主に瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷を眺望できます。
主要な眺望点の位置	
眺望景観の状況	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>夏季</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>秋季</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>冬季</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>春季</p> </div> </div>

表 8-16-8(6) 主要な眺望景観の状況 (淀川河川公園 毛馬地区)

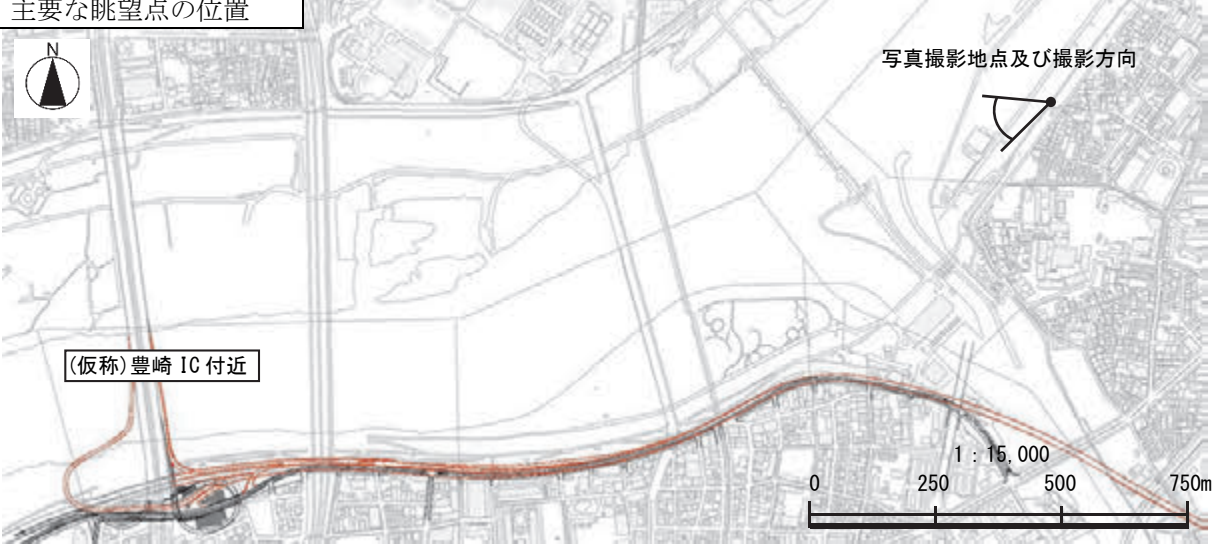




調査地点名	淀川河川公園 毛馬地区
主要な眺望点の状況	淀川河川公園毛馬地区の左岸側河川敷にある堤防上が眺望点です。河川敷は芝生、ベンチ、トイレやスポーツ施設等が整備された公園として開放されており、時間帯の制限なく立ち入ることができます。堤防上は、舗装された道路状になっており、散歩やジョギングに利用されています。
景観資源の状況	景観資源として、主に瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷を眺望できます。
主要な眺望点の位置	
眺望景観の状況	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>夏季</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>秋季</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>冬季</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>春季</p>  </div> </div>

表 8-16-9(1) 主要な眺望景観(身近な自然景観)の状況(淀川堤防上)

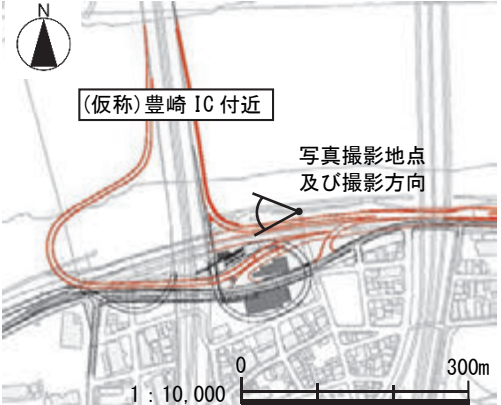

調査地点名	淀川堤防上		
主要な眺望点の状況	淀川左岸側にある堤防上が眺望点です。約 9.5m の天端は未舗装の通路となっています。		
景観資源の状況	景観資源として、主に瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷を眺望できます。		
主要な眺望点の位置		眺望景観の状況	

表 8-16-9(2) 主要な眺望景観(身近な自然景観)の状況

(鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」)

調査地点名	鶴見緑地駅付近、 史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」		
主要な眺望点の状況	花博記念公園鶴見緑地の中にある、大阪市営地下鉄長堀鶴見緑地線 鶴見緑地駅出入口付近が眺望点です。		
景観資源の状況	景観資源として、主に花博記念公園鶴見緑地を眺望できます。		
主要な眺望点の位置		眺望景観の状況	

表 8-16-9 (3) 主要な眺望景観(身近な自然景観)の状況 (茨田西小学校)

調査地点名	茨田西小学校		
主要な眺望点の状況	大阪市立茨田西小学校の北東端に位置する大阪市道鶴見区第 9001 号線の歩道上が眺望点です。		
景観資源の状況	景観資源として、主に花博記念公園鶴見緑地を眺望できます。		
主要な眺望点の位置		眺望景観の状況	

表 8-16-9 (4) 主要な眺望景観(身近な自然景観)の状況 (俊英館保育園)

調査地点名	俊英館保育園		
主要な眺望点の状況	俊英館保育園の北側に位置する大阪市道鶴見区第 9001 号線の歩道上が眺望点です。		
景観資源の状況	景観資源として、主に花博記念公園鶴見緑地を眺望できます。		
主要な眺望点の位置		眺望景観の状況	

2) 予 測

(1) 予測の手法

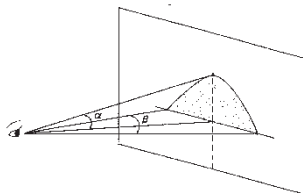
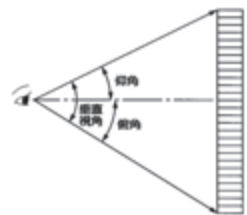
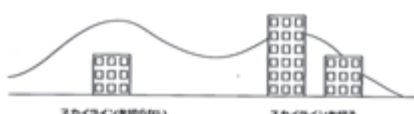
① 予測手法

主要な眺望点及び景観資源の改変については分布の改変の程度を踏まえた解析、主要な眺望景観の変化についてはフォトモンタージュ法による方法により行いました。

また、表 8-16-10 に示す視覚に関する物理的指標について整理するとともに、必要に応じて主要な眺望景観の変化の程度を把握するための参考としました。

なお、「第 3 節 3.3 自動車の走行に係る騒音」の環境保全措置として実施する遮音壁を考慮し予測を行いました。

表 8-16-10 視覚に関する物理的指標

指 標	内 容	
視距離	視距離によって施設などの認知を規定する要因(テクスチャー、色彩、形態等)が変化しますので、保全水準の達成の程度の判定及び保全対策の立案への指標としても役立ちます。	景観の視距離を近景・中景・遠景と区分すると、この3区分は対象によってその絶対的距離は異なってきますが、概ね以下のような感覚でとらえられます。 近景…対象の要素やディテールが目につきやすい領域(500m程度以内) 中景…対象全体の形態がとらえやすく、対象が景観の主体となる領域(500m~3km程度) 遠景…対象が景観のごく一部となる領域(3km程度以遠)
水平見込角	視点からの対象の見えの大きさを表わす指標で、視点から対象を見込む水平見込角を指標値として用います。	水平見込角が、 10° を超えると対象構造物は目立つようになります。  α : 垂直視角 β : 水平見込角
仰角	仰角とは、対象物の上端と視点を結ぶ線と水平線のなす角。構造物の見えの面積とほぼ比例関係にある仰角を圧迫感の指標として用います。仰角が大きいと圧迫感を感じます。	仰角は 18° になると圧迫感が感じられ始め、 30° では対象物が全視野を占め、圧迫感が残ります。(メルテンスの法則) また、俯角 10° 付近は俯瞰景観における中心領域であるといわれており、対象道路事業実施区域がその周辺に位置する場合は目につきやすくなります。
俯角	対象物の下端と視点を結ぶ線と水平線のなす角。俯瞰景観においては、俯角が目につき易さの重要な指標となります。	
スカイライン切断の有無	スカイラインとは山が空を背景として描く輪郭線のことです。	人工物の出現により、スカイラインの連続性が切断された場合には、景観上の支障が大きくなるとされています。  スカイラインを切り取る スカイラインを繋げる

② 予測地域

予測地域は、調査地域のうち、景観の特性を踏まえて、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響が考えられる地域としました。

③ 予測対象時期等

道路（地表式、掘割式、嵩上式）及び換気塔の設置が完了する時期としました。

(2) 予測の結果

① 主要な眺望点の改変及び景観資源の改変

対象道路等は、景観資源のうち、「淀川河川敷」の一部を橋梁構造で通過し、橋脚等の設置により改変される可能性があります。図 8-16-2 に示すとおりです。

その他の景観資源や主要な眺望点については、道路（地表式、掘割式、嵩上式）及び換気塔の設置に伴う改変は生じません。

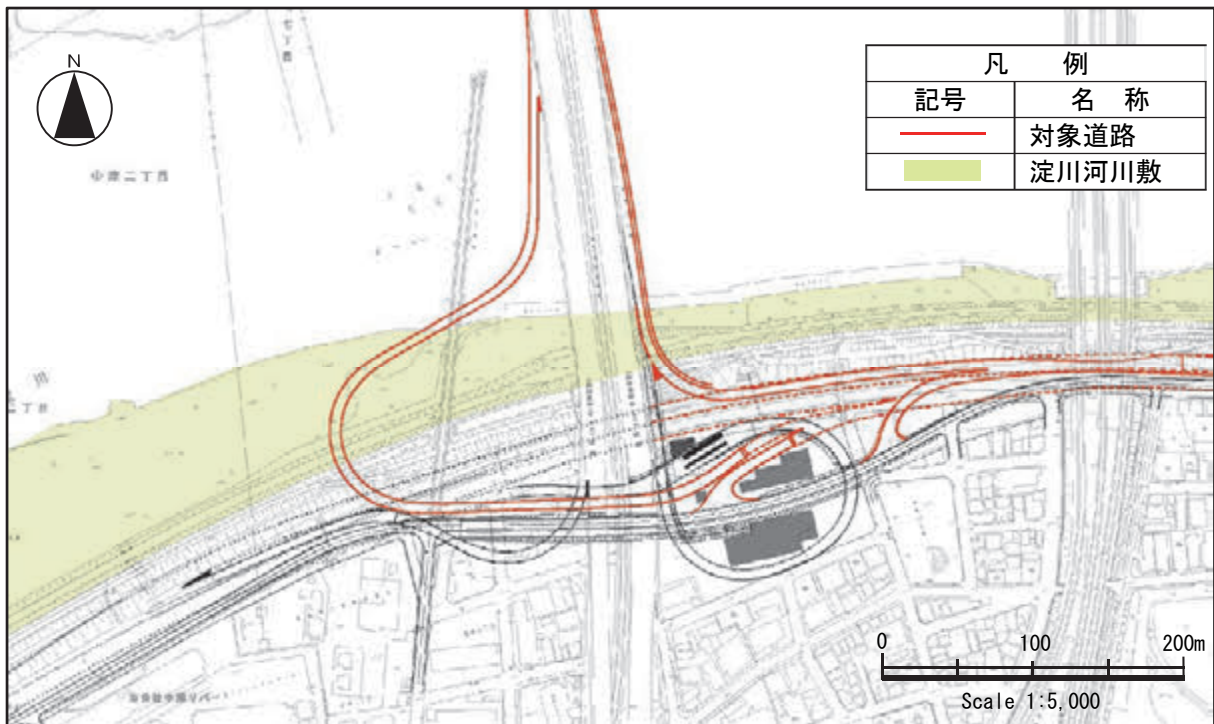


図 8-16-2 景観資源の図上解析結果（淀川河川敷）

② 主要な眺望景観の変化

予測結果を次頁以降に示します。

a) 梅田スカイビル(新梅田シティ)

本眺望景観は、梅田スカイビルの40階にある展望フロアから、北東方向に景観資源である大阪府立北摂自然公園、淀川河川敷を眺望しています。

対象道路等は、(仮称)豊崎 IC 及び(仮称)鶴見換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。(写真 8-16-1(1)参照)

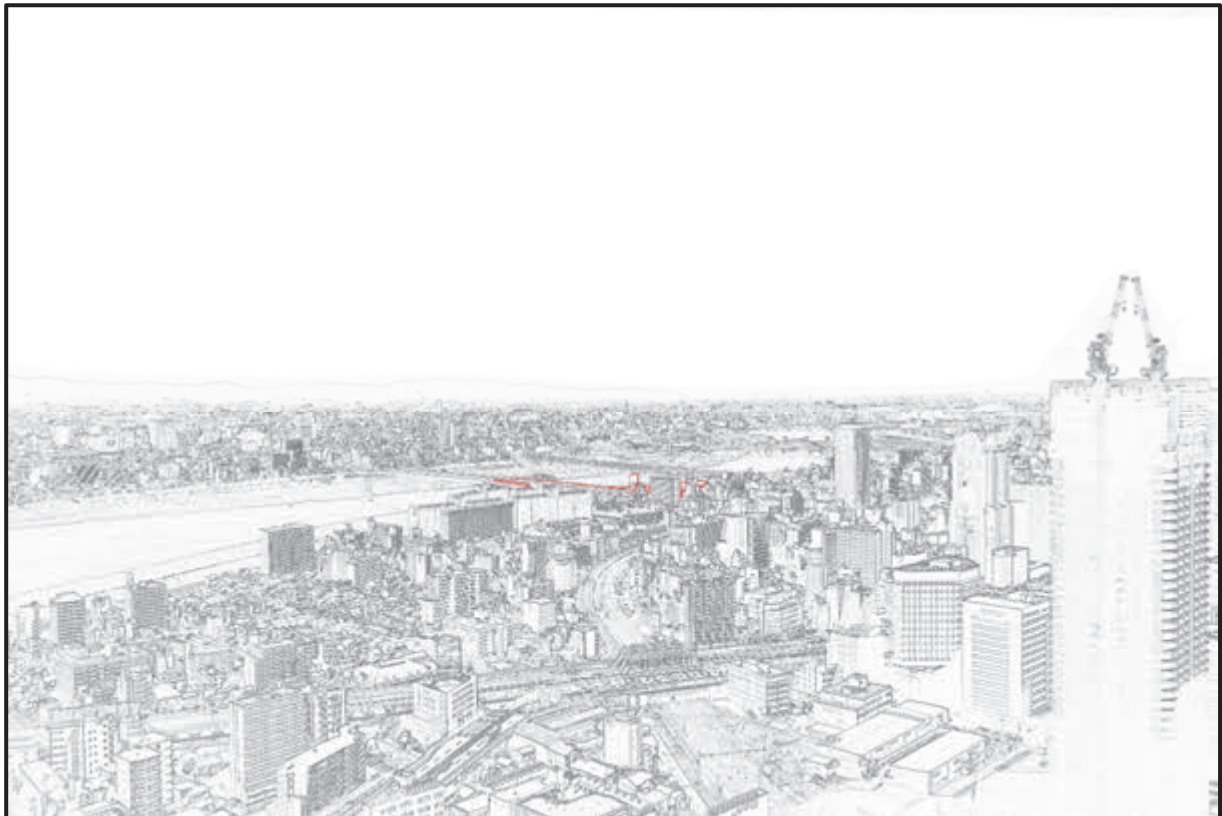
物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(1)に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約 13 度、俯角は約 6.5 度と目立ちやすい値になっていますが、周辺建物により遮蔽され目立ちにくくなっています。また、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 8-16-11(1) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 1.4 km (中景)
水平見込角	約 13 度
俯角	約 6.5 度
スカイライン切断	切断しません



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現 況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1(1) 梅田スカイビル(新梅田シティ)からの眺望の状況の変化

b) 花博記念公園鶴見緑地 鶴見新山

本眺望景観は、花博記念公園鶴見緑地の園内にある鶴見新山から、南方向に景観資源である金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地を眺望しています。

対象道路等は、(仮称)鶴見換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。(写真 8-16-1(2)参照)

物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(2)に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約 12 度、俯角は約 9.5 度と目立ちやすい値になっていますが、樹林により一部遮蔽されていることや、背後の建物の一部として捉えられます。また、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 8-16-11(2) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 660 m (中景)
水平見込角	約 12 度
俯角	約 9.5 度
スカイライン切断	切断しません



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現 況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1 (2) 花博記念公園鶴見緑地 鶴見新山からの眺望の状況の変化

c) 花博記念公園鶴見緑地 咲くやこの花館、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」

本眺望景観は、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」の一部である、花博記念公園鶴見緑地の園内にある咲くやこの花館から、東方向に景観資源である金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地を眺望しています。

対象道路等は、(仮称)鶴見換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。(写真 8-16-1(3) 参照)

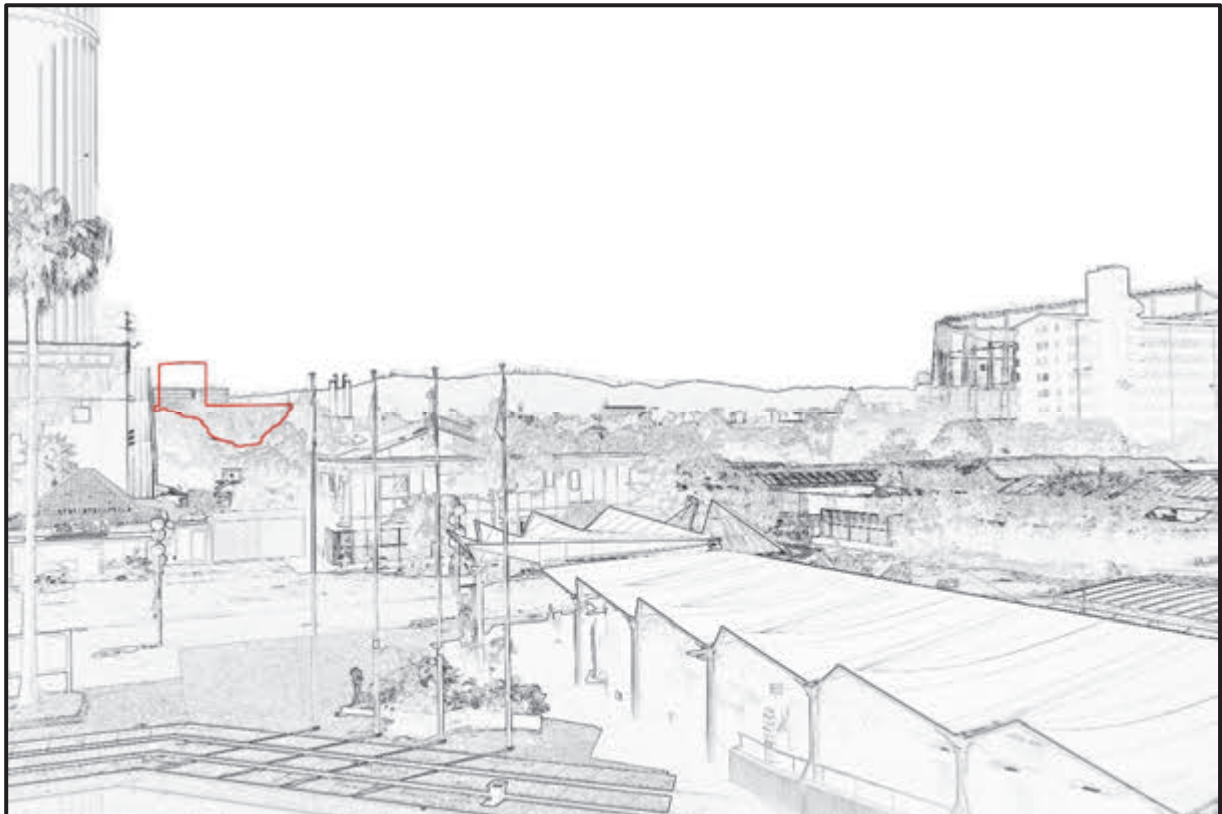
物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(3)に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は近景に位置しており、水平見込角は約 7 度と目立ちにくい値になっているほか、仰角は約 3.0 度と圧迫感を感じない角度に抑えられています。また、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 8-16-11(3) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 290 m (近景)
水平見込角	約 7 度
仰角	約 3.0 度
スカイライン切断	切断しません



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現 況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1(3) 花博記念公園鶴見緑地 咲くやこの花館、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」からの眺望の状況の変化

d) 淀川河川公園 西中島地区・十三野草地区、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース
 本眺望景観は、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースの一部である、淀川河川公園 西中島地区・十三野草地区の堤防上から、南東側に景観資源である金剛生駒紀泉国定公園、淀川河川敷を眺望しています。

対象道路等は、(仮称)豊崎 IC、(仮称)豊崎換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。(写真 8-16-1(4)参照)

物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(4)に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約 22 度と目立ちやすい値になっていますが、背後の建物の一部として捉えられます。また、仰角は約 1.1 度と圧迫感を感じない角度に抑えられているほか、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 8-16-11(4) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 550 m (中景)
水平見込角	約 22 度
仰角	約 1.1 度
スカイライン切断	切断しません



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現 況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1 (4) 淀川河川公園 西中島地区・十三野草地区、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースからの眺望の状況の変化

e) 淀川河川公園 長柄地区・長柄河畔地区

本眺望景観は、淀川河川公園 長柄地区・長柄河畔地区の堤防上から、西側に景観資源である瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷を眺望しています。

対象道路等は、(仮称)豊崎換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。(写真8-16-1(5)参照)

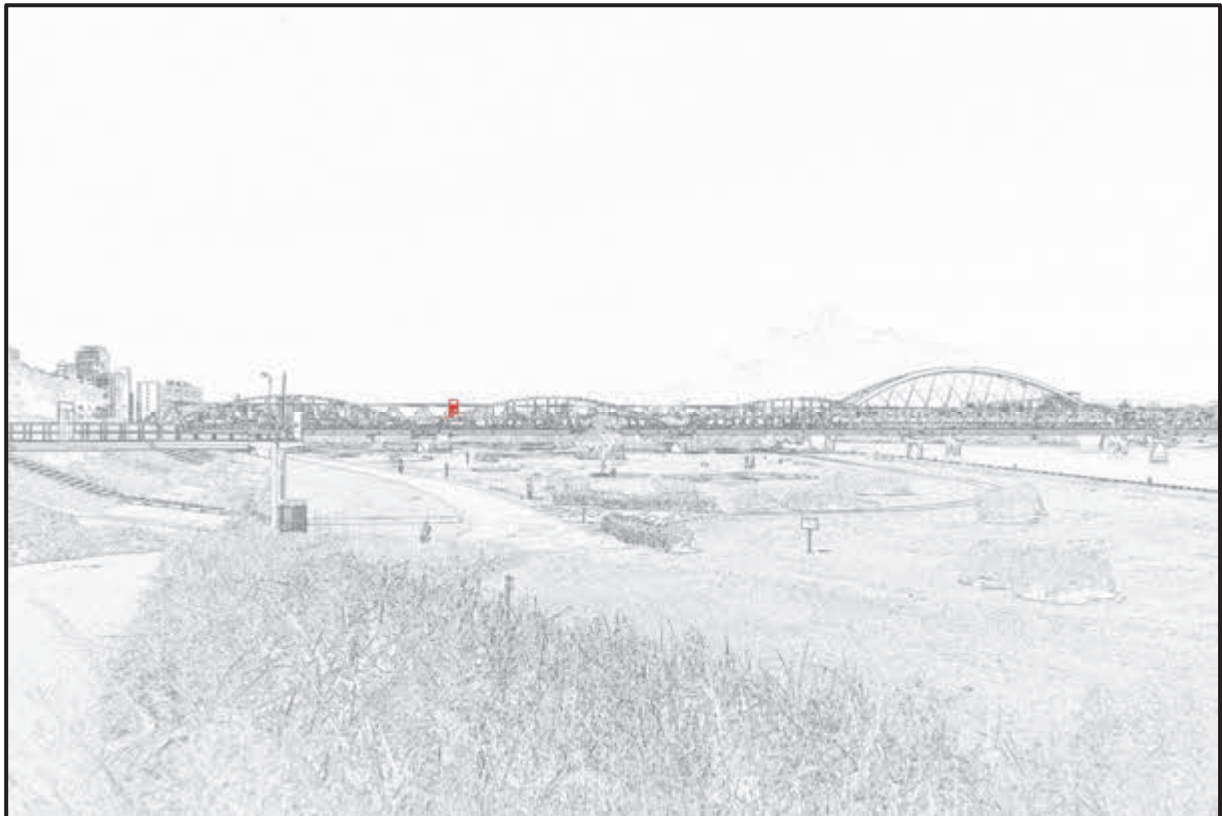
物理的指標による解析結果は、表8-16-11(5)に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約0.8度と目立ちにくい値になっているほか、仰角は約1.2度と圧迫感を感じない角度に抑えられています。また、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 8-16-11(5) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 1.4 km (中景)
水平見込角	約 0.8 度
仰角	約 1.2 度
スカイライン切断	切断しません



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現 況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1 (5) 淀川河川公園 長柄地区・長柄河畔地区からの眺望の状況の変化

f) 淀川河川公園 毛馬地区

本眺望景観は、淀川河川公園 毛馬地区の堤防上から、西側に景観資源である瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷を眺望しています。

対象道路等は、(仮称)豊崎換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。(写真 8-16-1(6)参照)

物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(6)に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約 0.3 度と目立ちにくい値になっているほか、仰角は約 1.1 度と圧迫感を感じない角度に抑えられています。また、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 8-16-11(6) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 1.9 km (中景)
水平見込角	約 0.3 度
仰角	約 1.1 度
スカイライン切断	切断しません



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現 況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1 (6) 淀川河川公園 毛馬地区からの眺望の状況の変化

g) 淀川堤防上

本眺望景観は、淀川左岸側にある堤防上から、西側に景観資源である瀬戸内海国立公園(六甲地域)、淀川河川敷を眺望しています。

対象道路等は、(仮称)豊崎 IC の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。(写真 8-16-1(7)参照)

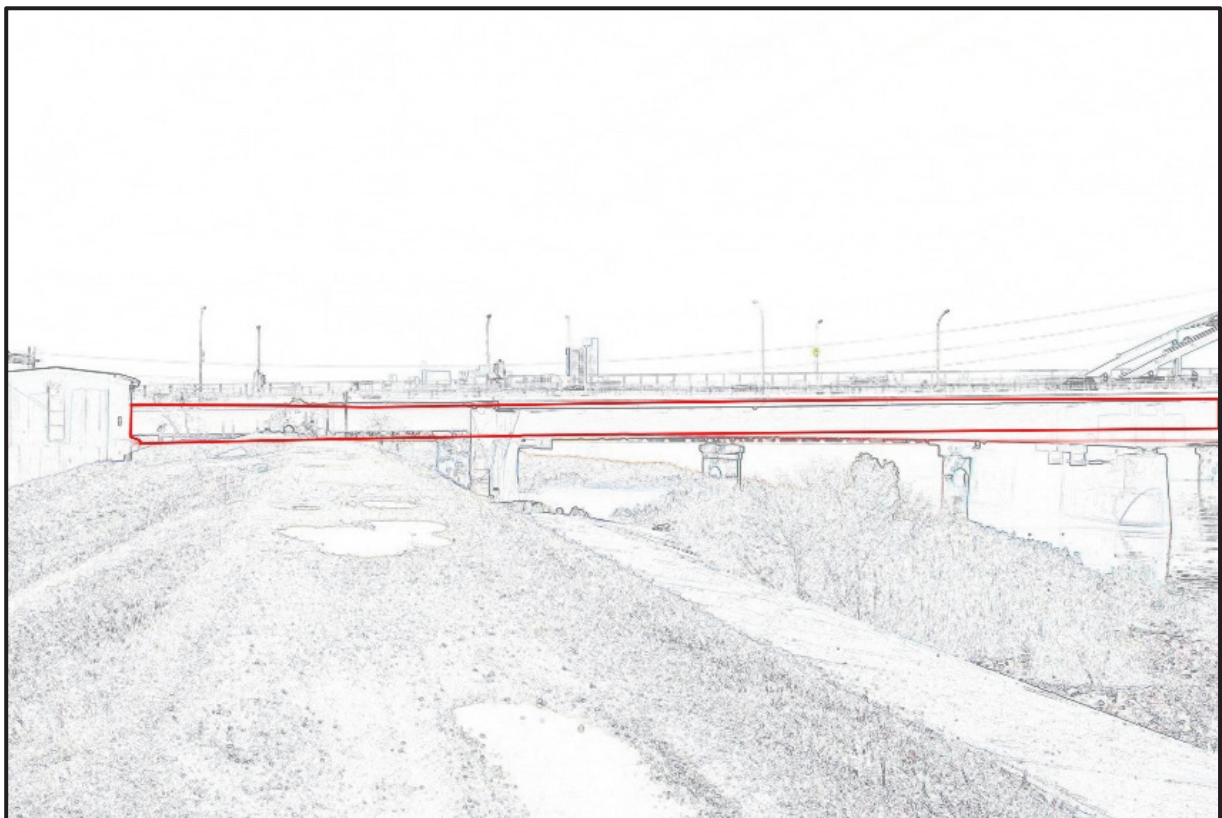
物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(7)に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は近景に位置しており、水平見込角は約 60 度と目立ちやすい値になっていますが、既存の道路(一般国道 423 号)と並走し重なり合います。また、仰角は約 0 度と圧迫感を感じない角度に抑えられているほか、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 8-16-11(7) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 20 m (近景)
水平見込角	約 60 度
仰角	約 0 度
スカイライン切断	切断しません



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現 況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1 (7) 淀川堤防上からの眺望の状況の変化

h) 鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」
 本眺望景観は、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」の一部であり、大阪市営地下鉄長堀鶴見緑地線 鶴見緑地駅出入口付近から、北西側に景観資源である花博記念公園鶴見緑地（中央口付近）を眺望しています。

対象道路等は(仮称)鶴見換気所、遮音壁の一部が視認され、景観資源への眺望を変化させています。(写真 8-16-1(8) 参照)

物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(8)に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は近景に位置しており、水平見込角は約 67 度と目立ちやすい値になっています。仰角は約 7.2 度と圧迫感を感じない角度に抑えられています。また、景観資源の樹冠のスカイラインを切断します。

これらのことから、本眺望景観の変化があるものと予測されます。

表 8-16-11(8) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 25 m (近景)
水平見込角	約 67 度
仰角	約 7.2 度
スカイライン切断	樹冠を対象道路等が切断します



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現 況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1 (8) 鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」からの眺望の状況の変化

i) 茨田西小学校

本眺望景観は、大阪市立茨田西小学校の北東端に位置する大阪市道鶴見区第 9001 号線の歩道上から、北東側に景観資源である花博記念公園鶴見緑地を眺望しています。

対象道路等は、(仮称)鶴見換気所が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。(写真 8-16-1(9)参照)

物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(9)に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は近景に位置しており、水平見込角は約 2 度と目立ちにくい値になっているほか、仰角は約 4.9 度と圧迫感を感じない角度に抑えられています。また、景観資源の樹冠のスカイラインを切断しません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 8-16-11(9) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 332 m (近景)
水平見込角	約 2 度
仰角	約 4.9 度
スカイライン切断	切断しません



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現 況 >



< 完成後 >



写真 8-16-1 (9) 茨田西小学校からの眺望の状況の変化

j) 俊英館保育園

本眺望景観は、俊英館保育園の北側に位置する大阪市道鶴見区第 9001 号線の歩道上から、西側に景観資源である花博記念公園鶴見緑地を眺望しています。

対象道路等は、高架部、遮音壁、盛土部(擁壁盛土)、(仮称)鶴見換気所が視認され、景観資源への眺望を変化させています。(写真 8-16-1(10)参照)

物理的指標による解析結果は、表 8-16-11(10)に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は近景に位置しており、水平見込角は約 66 度と目立ちやすい値になっているとともに、仰角は約 39 度と圧迫感を感じる角度となっています。また、景観資源の樹冠のスカイラインを切断しています。

これらのことから、本眺望景観の変化があるものと予測されます。

表 8-16-11(10) 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 24 m (近景)
水平見込角	約 66 度
仰角	約 39 度
スカイライン切断	樹冠を対象道路等が切断します



注) 赤色の線は対象道路等を示しています。

< 現 況 >



< 完成後 >



※橋脚の詳細位置は未定です。

写真 8-16-1(10) 俊英館保育園からの眺望の状況の変化

3) 環境保全措置の検討

(1) 環境保全措置の検討の状況

予測の結果、主要な眺望景観の変化があると予測された鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」、俊英館保育園からの眺望景観について、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、表 8-16-12 に示すとおり、環境保全措置の検討を行いました。

表 8-16-12 環境保全措置の検討の状況

環境保全措置	実施の 適 否	適否の理由
構造物(橋梁等)の形式・ デザイン・色彩の検討	適	構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら検討を行うことにより、主要な眺望景観への影響の低減が見込まれます。
道路付属物(換気所、照明 ポール、立入防止柵、遮音 壁等)の形状、デザイン、 色彩の検討	適	換気所を含む道路付属物の形式・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら検討を行うことにより、主要な眺望景観への影響の低減が見込まれます。

(2) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

環境保全措置としては、「構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩の検討」及び「道路付属物(換気所、照明ポール、立入防止柵、遮音壁等)の形状、デザイン、色彩の検討」を実施します。

環境保全措置の実施主体は事業者です。環境保全措置の実施内容等の検討結果は表 8-16-13(1)～(2)に示すとおりです。

環境保全措置の実施に際しては、構造物(橋梁等)、道路付属物の規模や視野を踏まえた見え方を考慮し、検討を行います。

なお、事業実施段階におけるデザイン方針の検討にあたっては、他事例における意見聴取方法等を参考として、近隣住民に対する情報提供や住民の意見聴取のプロセスについて検討を行います。

表 8-16-13(1) 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩の検討
	位置	俊英館保育園
保全措置の効果		構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら検討を行うことにより、主要な眺望景観への影響を低減させることができます。
他の環境への影響		なし

表 8-16-13(2) 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	道路付属物(換気所、照明ポール、立入防止柵、遮音壁等)の形状、デザイン、色彩の検討
	位置	鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」、俊英館保育園
保全措置の効果		換気所を含む道路付属物の形式・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら検討を行うことにより、主要な眺望景観への影響を低減させることができます。
他の環境への影響		なし

4) 評価

(1) 評価の手法

① 回避又は低減に係る評価

道路の存在及び換気塔の存在に係る景観に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内である限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行いました。

(2) 評価の結果

① 回避又は低減に係る評価

対象道路は、主にトンネル構造を採用するとともに、明かり部等については極力既存道路の敷地を利用し、主要な眺望点及び景観資源の改変、主要な眺望景観の変化をできる限り避けた計画としています。

予測の結果、鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」、俊英館保育園について、主要な眺望景観の変化があると予測されましたが、表 8-16-13(1)～(2)に示す「構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩の検討」及び「道路付属物(換気所、照明ポール、立入防止柵等)の形状、デザイン、色彩の検討」を実施し、主要な眺望景観への影響を低減させることとしています。

このことから、道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在及び換気塔の存在に係る景観への影響は、事業者により実行可能な範囲内である限り回避又は低減されていると評価します。

なお、事業実施段階において、各地区の景観計画と整合が図られるよう関係景観行政団体と協議を行います。

16.2 工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る景観

1) 調査

(1) 調査の手法

① 調査した情報

a) 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の状況を調査しました。

b) 景観資源の状況

景観資源の状況を調査しました。

② 調査手法

調査は、既存資料調査により行いました。既存資料は表 8-16-1 に示したとおりです。

③ 調査地域

調査地域は、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により主要な眺望点及び景観資源の改変が想定される地域としました。

④ 調査期間等

既存資料調査の調査期間等は、原則として最新のものを入手可能な時期としました。

(2) 調査の結果

「第 8 章 16 節 16.1 道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び換気塔の存在に係る景観」の主要な眺望点の状況、景観資源の状況の調査結果と同様です。

2) 予測

(1) 予測の手法

① 予測手法

主要な眺望点及び景観資源の位置と工事施工ヤード及び工事用道路等の設置が想定される範囲を重ね合わせ、図上解析により予測しました。

② 予測地域

工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により主要な眺望点及び景観資源の改変が想定される地域としました。

③ 予測対象時期等

工事施工ヤード及び工事用道路等が設置される時期としました。

(2) 予測の結果

工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う主要な眺望点の改変状況を表 8-16-14 に、景観資源の改変状況を表 8-16-15 に示します。

主要な眺望点である史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」は、図 8-16-3 に示すとおり、対象道路と交差する箇所の付近（大阪市道鶴見区第 9001 号線上）で工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う一時的な改変が生ずるものの、改変部は主にアクセス路として利用され、蓋かけや迂回路の設置により利用に支障が生じない工法により施工を行うことに加え、視対象となる景観資源の花博記念公園鶴見緑地の改変は無いことから、主要な眺望点としての機能が確保されます。

また、図 8-16-4 に示すとおり、景観資源である「淀川河川敷」の一部をランプの橋梁構造で通過し、橋脚等の設置により改変される可能性があります、改変はごく一部に限られます。

その他の主要な眺望点、景観資源については、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う改変は生じません。

表 8-16-14 主要な眺望点の改変の程度

区分	番号	主要な眺望点	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う改変状況	
主要な眺望点	A	梅田スカイビル(新梅田シティ)	改変されません	
	B	花博記念公園 鶴見緑地	①鶴見新山	改変されません
			②咲くやこの花館	改変されません
	C	淀川河川公園	①西中島地区・十三野草地区	改変されません
			②長柄地区・長柄河畔地区	改変されません※
			③毛馬地区	改変されません
	D	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース	改変されません	
E	史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」	対象道路との交差部において一時的な改変が生じます		
主要な眺望点 (身近な自然景観)	ア	淀川堤防上	改変されません	
	イ	鶴見緑地駅付近	改変されません	
	ウ	茨田西小学校	改変されません	
	エ	俊英館保育園	改変されません	

注) 表中の番号は図8-16-1に対応しています。

※ 対象道路は主要な眺望点の一部をトンネル構造で通過しますが、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う改変は生じません。

表 8-16-15 景観資源の改変の程度

番号	分類／ 指定状況	名称	工事施工ヤード及び工事用道 路等の設置に伴う改変状況
1	国立公園	瀬戸内海国立公園 (六甲地域)	改変されません
2	国定公園	金剛生駒紀泉 国定公園	改変されません
3	都道府県立 自然公園	大阪府立北摂 自然公園	改変されません
I	身近な 自然景観	淀川河川敷	対象道路は景観資源の一部をランプの橋梁構造 で通過し、橋脚等の設置により改変される可能 性がありますが、改変はごく一部に限られます
II	身近な 自然景観	花博記念公園 鶴見緑地	改変されません

注) 表中の番号は図8-16-1に対応しています。

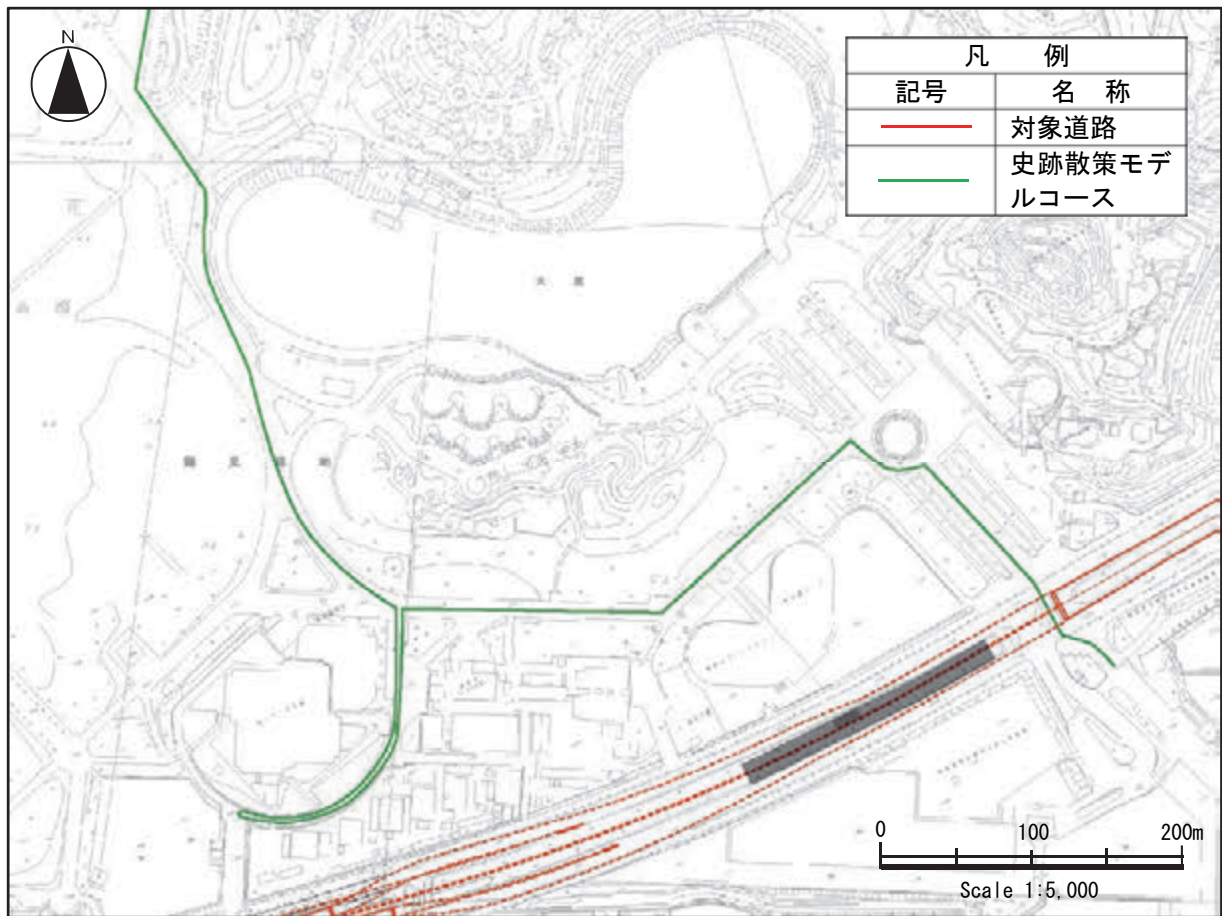


図 8-16-3 主要な眺望点の図上解析結果（史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」）

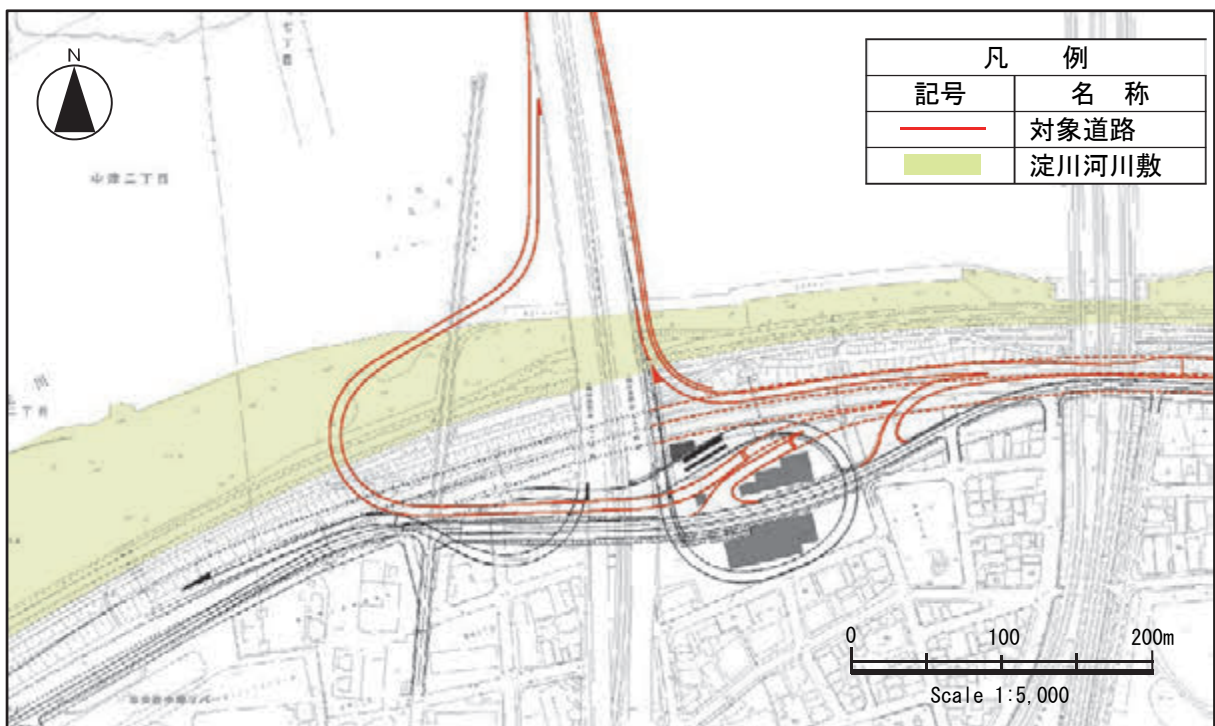


図 8-16-4 景観資源の図上解析結果（淀川河川敷）

3) 環境保全措置の検討

予測の結果、一部の主要な眺望点及び景観資源において改変が生じますが、主要な眺望点としての機能は確保されること、改変はごく一部に限られることのほか、その他の主要な眺望点及び景観資源については改変は生じません。

これらのことから、環境保全措置の検討は行わないこととしました。

4) 評価

(1) 評価の手法

① 回避又は低減に係る評価

工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る景観に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行いました。

(2) 評価の結果

① 回避又は低減に係る評価

対象道路は、主にシールドトンネル構造を採用するとともに、工事施工ヤード及び工事用道路等については、対象道路事業実施区域内及び既存道路を極力利用し、主要な眺望点、景観資源の改変をできる限り避けた計画としているほか、蓋かけや迂回路の設置により主要な眺望点の利用に支障が生じない工法で施工を行います。

予測の結果、一部の主要な眺望点及び景観資源において改変が生じますが、主要な眺望点としての機能は確保されること、改変はごく一部に限られることのほか、その他の主要な眺望点及び景観資源については改変は生じません。

このことから、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る景観への影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。